

様式第2号(第11条関係)

仕様書等に対する質問・回答書		
令和7年 11月 21日		
契 約 番 号	5073000145	
入 札 件 名	令和7年度 グループウェア賃貸借業務（長期継続契約）	
番 号	質 問 事 項	回 答 事 項
1	賃貸借契約書は受注者の形式にて準備する認識でよろしいでしょうか。（別途条項を追加する必要がある場合は、追加条項の内容についてご教示ください。） または、貴市の様式を使用する場合、事前に契約書案を頂くことは可能でしょうか。	賃貸借契約書は受注者様の形式にてご準備いただきます。
2	過去賃貸借契約において契約解除の事例はございますか。また、予算の減額または削減、天変地異等やむを得ない理由により契約変更が発生し、損害が生じた場合、受注者が被る被害については、別途協議頂くことは可能でしょうか。	当市において、リース期間中に契約が解除された事例はございません。また、予算の減額・削減、天変地異等のやむを得ない理由による契約解除及びそれに伴う受注者様の被害については、当該賃貸借物件の残リース料の範囲となります。
3	本件は物件購入先（納入会社）が既に決定している入札案件であり、納品遅延等物件に関わることについて、リース会社は一切の責任を負わず、貴市と物件購入先間で解決して頂く認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	納品成果物は仕様書記載の購入先から貴市へ提出する認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	（入札に付する事項） 赤磐市財務規則第155条（契約保証金の減免）に該当する場合、契約保証金は免除と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

令和7年 11月 26日

回答者	赤磐市総務部総務課
課長	花谷 晋一

*回答を閲覧に供するときは、質問者名を公表しない。